

御家族様各位

社会福祉法人 幹の会  
特別養護老人ホーム 吉井の丘  
施設長 東 志津

## 面会制限緩和のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。ご面会時や運営推進会議などで、御家族様より面会制限緩和のご要望がございましたので、段階的に面会制限を解除するため 令和7年9月1日より、対面での面会方法を変更させていただきます。  
面会の手順に関しては下記をご確認ください。

記

### 注意事項

- ① 予約 : 面会希望日時を前日までにご連絡ください。  
土日に関しては、その都度ご相談下さい。
- ② 時間 : 14時～16時までの30分以内とします。
- ③ 回数 : 週に1回まで、ご予約を承ります。
- ④ 人数 : 人数は、3人までとします。  
小学生以下のご面会は原則お断りさせていただきます。
- ⑤ 場所 : 各入所者様の居室や地域交流スペース等。  
衣類の入替を行う場合は、必ず職員にもご連絡ください。

\*他入所者様への食べ物の差し入れは、体調が悪化する要因になるためおやめ下さい。  
インフルエンザ等の警報発令時等は感染状況により一定期間面会をお断りします。  
**面会時のルールに関しては、裏面をご確認下さい。**

担当 : 中島 高橋  
電話 : 027-387-0918

## 【 面会時のルール 】

1. 体調不良時や、風邪症状がある場合は面会できません。
2. 面会中は、必ずマスクを装着してください。
3. 面会簿に必要事項を記入し面会許可シールを受け取り、面会中は胸など見えるところにシールをお貼りください。
4. 居室内で飲食することはできません。飲食を希望する場合は従来通り、地域交流スペースでのご面会となります。
5. 面会時間以外のご面会はできません。

\* ルールを守れない場合は、ご面会をお断りさせていただきます。